


















SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 水俣芦北森林組合

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内での共有、実践している。	●		森林組合系統運動及び中期経営計画に明文化された経営理念・経営方針を基本に森林組合のあるべき姿を指導し組合員との絆を深めている。 内部監査規程を設け経営効率の向上に努めている。							8	9							17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		コンプライアンスプログラムの年間計画を基に役員及び職員、作業班員に対し研修会を実施して啓発を行っている。															16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		不適正防止マニュアルを作成し、職員へ周知徹底を図っている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		地域森林林業の指導者として各自がその責任の重さや及ぼす影響について理解している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		コンプライアンス研修会の中で勉強会を実施している。							8.2 8.3	9									
	6	【個人情報保護】 ・個人情報適切に管理している。	●		地籍情報など重要なデータを取り扱うため、研修会等実施して漏洩防止に努めている。 個人情報保護規程を設け周知を図っている。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		組合員や行政機関と定期的に会合し情報の発信基地としてコミュニケーションに努めている。																16 17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		木材の流通の透明性を図るため森林認証制度に登録し活用している。					5		8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●											9		11				13.1	16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●										8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1	2					8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		職員就業規則において差別取り扱いの禁止を定め研修会を実施している。また、育児・介護休業等に関する規則でハラスメントの防止を指導している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		毎月労働安全衛生会議を開催するとともに、役員による安全パトロールを実施し労働安全の確保に努めている。蜂アレルギー検査を実施して陽性の者にはエビペンを携帯させている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		職員・現場技術者・パートの公正な待遇を図っている。 有期雇用契約を無期雇用契約へ改定した。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		残業時間の管理徹底と業務の効率化による労働時間の短縮や、有給休暇取得の奨励を推進している。				3		5.5		8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		技術向上と人材育成のため各種研修会に参加させ資格取得を図っている。 施業プランナー資格取得を奨励している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		健康診断および特殊診断の経費を全額負担している。 空気清浄機を導入して花粉症等アレルギー防止に努めている。 職場内の雰囲気活性化させるためイベント等を開催している。							3				8						17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務運営や昇進等に性別などの違いによる差別はない。					4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3					16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●											8	9.1		11	12				
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●											8	9.1		11	12				
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●											8	9			12				

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 水俣芦北森林組合

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		保安林で使用するチェーンソーオイルにはエコマーク商品の生分解性オイルを使用している。 毒劇物取り扱い主任者を任命し有害化学物質を把握し管理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		毎回使用するガソリン、軽油等を月ごとに集計し消費量の把握と、節約に努めている。 事務所内の照明器具をLED照明に交換した。							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		事務所及び現場作業における温室効果ガス排出量を抑制するため、簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出しており、省電力の空調エアコンを今年7月に導入する。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		荒廃した森林の整備をとし、生物の生息、生育など生物の多様性の保全に努めている。						6.6									14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ペーパーレス化と裏紙の利用を促進している。事務連絡用封筒は再利用している。										9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		熊本県が実施する水とみどりの森づくり税を活用し水源涵養や山地災害防止等公益的機能発揮に努めている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6						11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		エコバッグを作成し、組合員等に配布している。										9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●														11.6 11.7			13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5			13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		持続可能な森林経営に努めている。 熊本県産材利用促進のため森林認証制度を利用している。						6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		皆伐地への再造林の推進を図っている。						6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		プラスチックの使用削減や環境にやさしい生分解性由来の使用に取り組んでいる。 適正なごみの分別、処理を促進し、資源の有効利用のためリサイクルごみの分別に協力している。													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		尿素水を使用した重機械、トラックを導入し、窒素酸化物の抑制に努めている。										9.4		11.2			13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2

